

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会 9月定例会 会議録

- 1 日 時 平成28年9月14日(水)午後1時30分~午後3時30分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 細田勲会長、後藤金蔵副会長、植松伸廣副会長、小室正明会計、
佐藤次男監事、和田高伸監事
篠原徳守、島田俊夫、真野宗直、三觜健一、林申次、内藤徳行、熊澤繁雄、
弓達茂、成瀬清、滝本誠、新倉昭人、中田一夫、平松民平、青木三郎、
古谷宏、沓澤幸子、矢野福德の各委員
欠席者：舘田郁夫委員
山田市民安全部長
青少年課(後藤課長)
防災対策課(大竹課長他)
市民自治推進課(岸課長、永倉課長補佐、竹井副主査)
事務局(安藤、長野)

(1) 開 会 後藤副会長

(2) あいさつ 細田会長

(3) 議 題

① 会報誌「まちぢから」の発行について

事務局より、第4回、第5回「まちぢから」創刊号編集会議の内容及び創刊号が完成したことについて、資料に基づき説明した。

② ホームページ研修会について

平松ホームページ管理運営チーム会議リーダーより、資料に基づき説明した。
主な質疑は次の通り。

(問) HPを開設することにより、自治会への加入促進につながるのか。考えを伺いたい。

(答) HPは誰でも自由に見ることが出来る。開設することにより効果は出てくると思う。
HPと紙媒体との併用により加入促進に努めていきたい。

(問) HPのアドレスを入力しても、現在のところ連絡会のトップページが表示されず、自治会連絡協議会(自治協)のページが表示されてしまう。自治協のページのお知らせ欄にある連絡会のアドレスをクリックすると連絡会のページが表示されるが、対策はいかがか。

(答) 早急に解消できるよう取り組んでいく。

(問) 自治協のHPはいつまで存続するのか。

(答) サーバーの契約期限が来年2月頃と聞いている。スムーズに連絡会のHPに入れる

よう解決していきたい。

- ③ 先進都市視察について
事務局より、資料に基づき説明した。

- ④ 研修会について
事務局より、資料に基づき説明した。
主な質疑は次の通り。

(問) 研修会の日程が毎年11月の第2土曜日であり、毎年、地元で開催されている催し物の準備のため研修会に参加できない。研修会の日を変更していただくことはできないか。

(答) 研修会の日程については調査させていただきたい。

(問) 懇親会会費はいくらか。

(答) 千円を予定している。

- ⑤ その他

ア 情報交換について

(ア) 湘南地区の意見交換会について

後藤副会長より、湘南地区で開催される市民集会から形を変えた意見交換会について説明があった。

(イ) 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況について

後藤副会長より、茅ヶ崎警察署から提供いただいた資料に基づき、市内で発生した特殊詐欺を含めた8月末までの犯罪発生状況について説明があった。

主な質疑は次の通り。

(問) 自転車事故について、市内のどこの交差点で被害が多いのかという情報は、茅ヶ崎警察署のHPで分かるのか。

(答) どこでどのようにして起きたのかの情報は出ていない。自転車事故で一番多い地区は、萩園、今宿、西久保で信号が少なくスピードが出やすいところである。

(問) 被害が多い地域の公表もお願いしたい。

(答) 来月に茅ヶ崎警察署よりデータをいただくようにしたい。

イ その他

(ア) マンション建設にあたっての要望事項

新倉委員(小和田地区)より、マンション建設にあたり、建築指導担当部署から建設事業者に対し地元自治会への説明を行うこと、自治会加入促進の周知を図ることの2点について、しっかり取り組んでいただきたい旨の要望があった。

(イ) 辻堂駅100周年記念事業について

新倉委員（小和田地区）より、本記念事業のうちタイムカプセル事業について、若い世代を中心に作品を提供していただけるよう協力依頼があった。併せて本記念事業への募金の協力依頼があった。

(ウ) 耐震ちがさきの広告の扱いについて

三觜委員（南湖地区）より、市の広報紙とともに各家庭に配布する「耐震ちがさき」について、広告の掲載量が多くそれによりページ数が多いためかなりの重量となっている。広告を減らし簡素化してもらうことにより重量も減るので、市の広報紙とともに配布するにしても配布しやすい。検討をお願いするとの要望があり、市民自治推進課から担当課へ伝えることとした。

(エ) 防災器具と防災啓発物品について

小室会計（鶴嶺東地区）より、防災訓練などの参加賞として活用できる啓発物品として緊急簡易トイレについての情報、及び円蔵自治会では災害時に活用できるバルと単管パイプを購入し、防災倉庫に保管しているとの情報提供があった。

主な質疑は次の通り。

(問) 単管パイプは何に使うのか。

(答) 災害時に人を助け出す道具で、テコの原理を利用し隙間を開ける道具として理解していただきたい。

(オ) 安否確認訓練の実施について

小室会計（鶴嶺東地区）より、鶴嶺東地区では昨年に引き続き11月3日（木）に安否確認訓練を実施する。実施にあたり、昨年は、他の5地区から関係者の方に来ていただき情報交換を行った。本年も他地区との情報交換を行い、情報の共有を図っていききたいとの話があった。

4 行政からの依頼事項等について

○ 定例・報告事項

- (1) 市政情報紙の全戸配布について（10/15日号広報と同時に配布依頼）
市民自治推進課長より、説明した。
- (2) 「青少年指導員だより」の回覧について（10/15日号広報と同時に回覧依頼）
市民自治推進課長より、説明した。
- (3) パブリックコメントについて（3件）
市民自治推進課長より、説明した。

○ 依頼・説明事項（新規事業等）

- (1) 「子ども会の設置調査」について（自治会長に依頼文を送付）
青少年課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次の通り。

(問) 現状、把握している子ども会はいくつあるのか。

(答) 平成27年度時点で33の子ども会がある。ただし、青少年課で把握している子ども会以外に地域でそれぞれ活動されている子ども会等があると聞いているので、各地域で市の方で把握できていない子ども会の連絡先等を教えていただきたいというところが趣旨である。

(問) 目的を具体的に教えてほしい。

(答) 目的の1つ目は子ども会にアンケートを行い、どのような子ども会がほしいのか。2つ目は、茅ヶ崎市子ども会連絡協議会(市子連)に加入している子ども会が33あり、情報交換や子どもへの対応などの研修を行っているが、地域で加入されていない子ども会があれば加入を促していきたいということである。また、子ども会の存在自体を地域に周知が出来ればと考えており、実態を踏まえ、今後、行政でも取れる施策を考えていきたいと思っている。

(問) 子ども会の役員は、ほとんど働いている。そういう方が市子連に入り、出席しなくてはならないことがあるとなると負担も出てくる。アンケートについてもそういうところも把握できるような内容にしていきたい。

(答) 保護者の方の負担についてもお聞きしていく。

(問) 基本的には、市子連に加入していない子ども会について、アンケートがほしいということであるので、市子連に加入しているところは連絡しなくてもよいか。こちらでは市子連に加入しているかどうかわからない。

(答) 全ての子ども会に聞いていただき記入していただくことでも結構ですし、市子連に加入していることが判明していれば、はずしていただいて構わない。わかる範囲で記入をお願いします。

(問) 市子連加入が33しかないので、各地区の市子連に加入している子ども会を教えてください。そうすればその子ども会は聞かなくていいので示していただけませんか。

(答) 市子連に加入している自治会名を記入することは可能なので、市子連に加入している自治会名を記入して送付させていただく。

(問) 自治会長にアンケートを依頼するという事は、それぞれの自治会の範囲で調べればよいということか。自治会に入っていない子ども会もある。この地区では、青少年育成推進協議会(推進協)に代表を送り、推進協の活動に参加している。なぜ、推進協を通してではなく自治会長に依頼が来るのか。

(答) 地域にあり、自治会の方が把握しているという事から今回自治会に依頼をさせていただいたものである。

(問) 自治会は現在136自治会ある。その中で子ども会は33である。市子連に入っても何のメリットもない。この辺を担当課は把握しないといけないと思う。

市子連への加入について、連絡先を教えてくださいと聞いた時に教えなくていいですかと言われるかもしれない。その場合には、自治会としてアンケートに答えなくてよいか。

(答) わかる範囲でお願いしたい。

(問) 大きな自治会によっては、1つは市子連に入っているが、もう1つは入っていないというところもあると思うが。

(答) 通知の中に市子連に加入している子ども会名を入れ、自治会長にはわかるようにしておく。

(問) こども育成の為に子ども会にできるだけ入ってもらいたいということだと思うが、市子連に出来るだけ入ってほしいということは違うのではないかと。行政として、地域の中に子ども会を増やしてほしい、少し補助金を出してあげるから、みんなで子どもたちを育成してほしいということであれば、非常に良いことだと思う。

(答) 子どもたちが子ども会に加入してほしいという思いである。地域で子どもたちを育てていく、年齢の異なる集団の中で学ぶことは大切であると思う。ただ、保護者の方の負担や市子連への要望も拾っていききたいという事もある。実態をつかんでいくことが必要と考えている。

(問) それであれば市子連に入っている子ども会にもアンケートをした方が良いのではないかと。

(答) 市子連に加入している子ども会については、連絡先がわかるので青少年課でアンケートを行っていく。

(問) 子ども会の育成事業を推進するためにということの大前提に打ち出していった方が良い気がする。それで子ども会に加入しているかないかは、この文面から削除してしまえば実務的にはわかる。

(答) 市子連に加入しているという文面を修正するとともに、市子連に加入している子ども会を明記し、それ以外のところを教えてくださいという書き方に変更させていただく。

(2) 「平成28年度地震・津波防災訓練実施計画」について（チラシの回覧を依頼）
防災対策課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は、次の通り。

(問) 資料のリーフレットの一番下のピンク色の部分は何か。

(答) このリーフレットは、スポンサーにより作成している。このスポンサーの広告が入るところである。

(問) これは回覧で良いのか。

(答) 鉄砲道の南側の地域と、相模川を津波が遡上することも考えられるため中島地区のJR東海道本線より南側、柳島地区については各戸配布をお願いするとともに、訓練

対象以外の区域については、回覧という形でお願いするものである。

- (問) 南湖地区でも鉄砲道以南は対象となるが、どのように動けばよいのか。例えば回覧することにより自分の判断で動くのか、地域の自治会などの組織で何らかの働きかけをしなくてはいけないのか。近くに西浜小学校や西浜中学校があるが、そのあたりとのタイアップはどうなっているのか。

また、基本的に鉄砲道以南が対象地域であるが、避難所開設訓練を行う浜須賀地区以外の住民は何をどうするのか具体的に教えていただきたい。

- (答) リーフレット右上の青い部分に「今回の訓練は津波に対して、避難行動をとることを目的としています。」ということで、基本的には、自主参加で、災害が起きた時に一人一人に正しい避難行動をとっていただくことが今回の訓練の目的になっている。リーフレットの「地震・津波防災訓練マップ」を利用し、ご家族で話し合ってください。避難先と避難経路を確認していただきたい。避難先を確認していただく際に、11月5日の訓練当日、大津波警報が発表されましたというアナウンスとともに、決めている避難先への避難行動をとっていただき、避難先に到着した後に訓練終了となる。浜須賀地区については、第2部として訓練にご協力いただく内容になっている。

今回は、内閣府とともに訓練を行うものである。何処まで避難したらいいかというところ、地図のオレンジやピンクで表記されているところが浸水が想定されているエリアであり、分かりやすく鉄砲道で線を引かせていただいた。リーフレットの「訓練前に確認」のところであるが、①「自宅や普段よくいる場所の位置を探して印をつける。」②「①の場所から速やかに移動できそうな避難先に印をつける。」とあり、それがどこかということ、地図を利用していただいて、「訓練対象エリア外」、「標高の高い場所（高台）」、「津波一時退避場所避難所」ということになる。正しい避難行動は海から離れていただいて、より高い場所に行っていただくのが、正しい避難行動ですよということを身につけていただくことが今回の訓練の趣旨である。

- (問) 海に向かって避難するのはやめなさいということだが、鉄砲道と国道134号とはどちらが標高が高いのか。

- (答) リーフレットの地図の中で、ピンクの数字が標高である。こちらを参考にどこに逃げたらいいのかということをお聞きください。ご家族などと話し合ってください。

- (問) 自分の家から海に向かって10メートルのところに小学校があったとする。誰でも海に向かって小学校に避難すると思う。第一中学校や東海岸小学校の前の道路は7メートルくらいの標高である。鉄砲道は7メートルないが、それでも鉄砲道に避難するのか。基本的な考えであるが、命を守るということをお聞きください。一番大事なことで、やみくもに海から離れなさいということをお聞きください。考えをお聞きする。

- (答) 説明が足りなくて申し訳ない。必ずしも海から離れてということではない。リーフレットの訓練前に確認の②にあるように、訓練の対象エリア外として、浸水が想定さ

れないエリアに行っていただくか、標高の高い場所、10メートル海側に行けば標高の高いところ、津波一時退避場所避難所があるということであれば、そちらが命を守る場所になると思う。地図に記載されている標高を参考にいただき、日頃からご家族で話し合っていただければと思う。

(問) 南湖地区では、西浜小学校、西浜中学校があり、こちらが避難場所となっており、鉄砲道の方へ避難することになると、避難場所が変わったように思われ、戸惑ってしまうと思う。市の方から提示されている津波の高さは、国道134号を越えないと聞いている。実際に起こった時はわからないが、基本的には越えないということで小学校、中学校へ避難することだと思うが、鉄砲道に避難しなさいとなると話が二転三転しどこへ避難すればいいのかということになりかねない。

(答) 今回の訓練は、鉄砲道というところに線を引いて、そこの外は安全だという想定のもとにやる訓練であり、大津波警報が出た時に避難行動をとっていただくことが目的である。想定地震での津波は、国道134号を越えないということであるが、ただ実際に来る津波は想定外ということもある。必ず小学校に避難したから安全だともいえないと思う。それはその時々地震や津波の大きさによって変わってくる。市民の方々も小学校に避難したからそこが安全だということは行政としても絶対言えないところである。意識を持ってもらわないといけないことは、とにかく海岸から離れてくださいということである。前回の訓練では、一時避難場所に避難してくださいと行政は申し出た。いろいろトラブルもあり、そこに行けば本当に大丈夫なのかという議論もあった。今回はそこが安全かということよりも、まず想定外の地震や津波の時に家族で申し合わせたことにより、避難していただくことが目的であり、そこところはご理解をお願いしたい。必ずそこに避難すればいいということではなくて、市は今も言い続けているが、避難場所がすべてではないというように考えているので、リーフレットの右側の訓練前に確認の②により、避難行動をとる目的の場所を決めておいてくださいということである。訓練対象エリア外、標高の高い場所(高台)、津波一時退避場所の中から家族で話し合っ避難行動をとってくださいというのが今回の目的であり、ご理解願いたい。

(問) 災害情報の件であるが、台風10号だったと思うが、大水とか洪水の情報がメールで入ってきた。どこから入ってきたかという藤沢市からの情報であった。今回の大津波警報は自動的にメールに配信されるのか。

(答) 実際に大津波警報が発表された際にはエリアメールにより、携帯電話に入る。今回は訓練なのでメール配信はしない。あらかじめエリアメールで送られるものは決まっている。藤沢市からのメールについては、当時は藤沢市に避難勧告なりが出ていたのかと思う。茅ヶ崎市は避難準備情報の発令だったのでエリアメール配信の対象外だった。これが茅ヶ崎市も避難勧告ということになればエリアメールとして茅ヶ崎市内にいられる方には配信することになる。

- (問) 茅ヶ崎でとらえたレベルと藤沢市でとらえたレベルが違うということか。
- (答) 河川の水位の増水情報が違ったということである。
- (問) 市として鉄砲道の南側の方は全員が退避行動をとってほしいというように、一斉に訓練をやれば非常に意識が上がると思う。意識を高めるという面で一斉行動は考えられないか。
- (答) 当日は一人でも多くの方に参加していただき、避難行動をとっていただきたい。これが契機となり市全体でやらなくても各地域などでマップ等を活用していただきながら行っていただきたいと思っている。11月5日が津波防災の日と位置づけられており、津波防災の意識啓発を行うということで、内閣府と一緒に訓練で、全国の9エリア10の市町で行うもので、その1つが茅ヶ崎市となっている。多くの方にご参加いただきたいと思っている。
- (問) イメージしているのは、津波が来ると何万人もの人が一斉に動くことになる。道路も大変な状況になり、高台への避難も殺到する。一斉行動すれば、本当の津波の時にどうなるのかわかると思うが、年1回くらいはこうした訓練をやれば意味があると思うがいかがか。
- 湘南地区では、今回の訓練に合わせて自治会で防災訓練を一緒にやることとした。津波訓練をやり、戻ってから各自治会で防災訓練をやるということの計画をたて、きちんと参加していただけるよう呼びかける予定である。
- みんなで避難しようよということが目的であり、少しでも早く海岸線から遠くへ避難しましょうということが趣旨であり、その目標が鉄砲道であるということであれば、そこをもう少し強調してもらいたい。ポイントがどこかをもう少しわかりやすくしたほうが良い。
- 個々が命を守る方策は今までも何回もやってきている。国がやろうとしていることは、県も市も交えて避難行動を実際にやってみなさいという話ではないかと思うがいかがか。
- (答) 全体でという前に一人一人各家庭で行動していただくこと、これが積み重なって大きな避難行動ということになる。一人一人が参加し、日常から避難について考えていただきたいというのが今回の訓練の目的であり、11月5日に全国一斉にやるのは津波訓練の意識を忘れずに行っていきましょうということが訓練の趣旨だと思う。
- 避難行動訓練を行うにあたって、国の委託業者と茅ヶ崎市でどんな方向で訓練をやっていくか、どんなエリアでやるか、どんな媒体を使うかなど様々な打ち合わせをしてきている。今回行う訓練により出てきた課題をもとにした訓練を今後行っていくことも十分考えられると思っている。
- (3) 「大雨警報の発表に伴う防災行政用無線等での周知」について（自治会長に依頼文を送付）

防災対策課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は、次の通り。

(問) 各自治会長には配布されている防災ラジオについて、機械音声で聞き取りにくい。人が話しているように近づけられないか。

(答) 機械音声で、機械の性能も限界なので調整が難しい。正確にわかりやすく、言葉と言葉の間とかイントネーションの調整、単語の選択といったところで引き続き努力していきたい。

5 閉 会 植松副会長